

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【四半期会計期間】** 第28期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社免疫生物研究所

**【英訳名】** Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清藤 勉

**【本店の所在の場所】** 群馬県高崎市あら町5番地1

**【電話番号】** 027-310-8040(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 中川 正人

**【最寄りの連絡場所】** 群馬県高崎市あら町5番地1

**【電話番号】** 027-310-8040(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 中川 正人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 提出会社の経営指標等

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	525,410	448,110	309,264	232,800	1,036,006
経常損失 ( ) (千円)	196,109	171,659	51,340	59,464	389,205
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	205,305	171,217	52,093	60,112	496,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	-	-	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	-	-	2,681,516	2,208,471	2,385,097
総資産額 (千円)	-	-	2,936,073	2,404,810	2,611,756
1株当たり純資産額 (円)	-	-	4,350.29	3,582.88	3,869.43
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	333.07	277.77	84.51	97.52	806.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	91.3	91.8	91.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,926	80,214	-	-	35,160
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,143	67,527	-	-	215,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,464	10,557	-	-	21,026
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	509,444	136,913	295,108
従業員数 (名)	-	-	74	67	68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る連結経営指標等は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりです。

新規

将来に向けた新たな効率の良いタンパク質生産事業を展開するために、株式を取得し子会社（非連結子会社）といたしました。

（名称） 株式会社ネオシルク

（住所） 広島県東広島市

（資本金） 10,000千円

（主な事業の内容） タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬およびタンパク質医療品開発事業

（議決権に対する提出会社の所有割合） 92.7%

（関係内容） 効率の良いタンパク質生産事業展開への投資

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	67 [10]
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の[ ]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
研究用試薬関連事業	41,584	25.9
抗体関連試薬販売	16,709	21.3
その他の試薬販売	7,185	41.5
試薬関連受託サービス	17,688	40.7
実験動物関連事業	13,210	222.3
疾患モデル動物販売	8,510	146.3
疾患モデル動物関連受託サービス	978	-
飼育・保管等サービス	3,721	478.4
医薬関連事業	4,115	-
体外診断用医薬品販売	4,115	-
合計	58,909	2.2

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
研究用試薬関連事業	135,969	24.0
抗体関連試薬販売	79,539	16.6
その他の試薬販売	18,304	16.5
試薬関連受託サービス	38,125	43.8
実験動物関連事業	71,630	30.7
疾患モデル動物販売	70,298	30.7
疾患モデル動物関連受託サービス	835	-
飼育・保管等サービス	496	74.5
医薬関連事業	25,212	2.3
体外診断用医薬品販売	25,212	2.3
その他事業	11	-
合計	232,800	24.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主要な輸出先別の輸出高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)
米国	39,382	69.6	15,672	46.1
ドイツ	13,745	24.3	14,199	41.7
その他	3,472	6.1	4,140	12.2
合計	56,601 (18.3%)	100.0	34,011 (14.6%)	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
岩井化学薬品㈱	17,269	5.6	29,443	12.6
第一三共㈱	39,561	12.8	26,144	11.2
塩野義製薬㈱	31,169	10.1	7,423	3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- ・ 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況  
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期及び平成21年3月期において継続して営業損失を計上しております。また、当事業年度の事業計画についても営業損失となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国経済は、企業収益の大幅な減少、設備投資の減少、個人消費の減少など厳しい状況にありました。先行きについては、政権交代による成長戦略に期待感はあるものの、失業率が過去最高水準となり、雇用情勢や企業の業況は一段と厳しい状況が続くとみられております。しかしながら、一部の大企業においての生産の持ち直しや個人消費に回復の動きもみられております。

一方、我々が業を営む業界においては、このような景気後退懸念に加え、医療費抑制を目的とした医療制度改革が進展しており、業界内での企業競争の激化により経営環境は継続して厳しい状況にあります。

当第2四半期会計期間の事業別の売上高の状況については、次のとおりであります。

研究用試薬関連事業は、EIA測定キット製品での売上高は伸長しているものの、価格競争の激化の影響と思われる試薬関連受託サービスでの受注が大きく減少し、売上高は135,969千円（前年同四半期比24.0%減）となりました。

実験動物関連事業は、自社開発製品であるアレルギー疾患モデル動物の売上の伸び悩みに加え、米国 Taconic Farms, Inc. の疾患モデル動物に対する需要も、製薬企業の研究開発項目の絞込みの影響と思われる受注減少の傾向が見られ、売上高は71,630千円（同30.7%減）となりました。

医薬関連事業は、体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットの安定的な販売を継続しましたことから、売上高は25,212千円（同2.3%増）となりました。本事業での医薬シーズライセンスに関しては、アステラス製薬(株)に権利譲渡した抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の関節リウマチ治療薬としての第Ⅰ相臨床試験が中止となり、今後の関節リウマチ治療薬に伴うマイルストーン契約料の収入は発生しないこととなりました（平成21年10月26日発表）。一方、米国Intellect Neurosciences, Inc.に権利譲渡した抗ヒトアミロイド 抗体（82E1）のアルツハイマー型認知症治療薬については、治療用ヒト化抗体の開発に向け順調に進んでおります。

その他事業は、水溶性クレアチン水の一般向け販売活動を継続しておりますが、売上高は 11千円（前年同四半期は2,347千円）となりました。

これらの結果、売上高は232,800千円（前年同四半期比24.7%減）、営業損失は60,023千円（前年同四半期は49,686千円の営業損失）、経常損失は59,464千円（前年同四半期は51,340千円の経常損失）、四半期純損失は60,112千円（前年同四半期は52,093千円の四半期純損失）となりました。

このような厳しい状況が続く中、当社は新たな「中期経営計画」を策定し、本施策を着実に実行し、数値目標を達成すべく邁進してまいります。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比7.9%減の2,404,810千円となりました。これは主に、有価証券の解約による減少175,883千円及び売掛債権の減少55,203千円によるものであります。

### （負債）

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比13.4%減の196,339千円となりました。これは主に、買掛債務の減少9,297千円及び長期借入金の返済10,000千円によるものであります。

### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比7.4%減の2,208,471千円となりました。これは主に、第2四半期純損失の計上によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第1四半期会計期間末に比べ115,441千円減少し、136,913千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は52,006千円（前第2四半期会計期間は11,073千円の減少）となりました。前第2四半期会計期間と比較して40,933千円減少した主な要因は、前第2四半期会計期間末に比べ売上債権が減少したものの、法人税等の還付額及び仕入債務が減少したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は58,039千円（前第2四半期会計期間は34,365千円の減少）となりました。前第2四半期会計期間と比較して23,674千円減少した主な要因は、無形固定資産の取得による支出が増加したこと及び関係会社株式の取得の支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は5,278千円(前第2四半期会計期間は5,278千円の減少)となりました。当第2四半期会計期間の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出が5,000千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は69,370千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期及び平成21年3月期において継続して営業損失を計上しております。また、当事業年度の事業計画についても営業損失となっております。係る状況のもと、当社は、当該状況を解消し営業利益の黒字化を図るため、「中期経営計画」を策定(平成21年10月26日公表)し、下記の施策を一つ一つ着実に実行し、平成23年3月期において営業キャッシュ・フローの黒字化、平成24年3月期において営業利益の黒字化を図ってまいります。

安定した収益源の確保

〔既存事業の建て直し〕

ア 研究用試薬関連事業

差別化の出来る自社開発の抗体や測定キット製品群の売上が増加の傾向にあり、今後さらに自社独自の新製品の開発を推進してまいります。

イ 実験動物関連事業

販売価格の見直し等を行い営業体制を強化した結果、受注増の傾向となり、今後の安定した収入源になるものと確信しております。

また、これらの新製品にかかわる繁殖飼育などの疾患モデル動物受託を積極的に行うことにより、さらなる収入増が見込まれます。

ウ 医薬関連事業

(株)ニッピと共同で、牛海綿状脳症(BSE)の原因とされる異常型プリオンタンパク質の測定キットを動物用体外診断用医薬品として開発いたしました(平成18年11月農林水産省承認)。現在当社は、(株)ニッピから製造委託を受け、本製品の供給をいたしております。本製品は既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査が出来るという特長を有していることから、市場での評価が高く、来期は受注の大幅増を計画しております。

〔新たな収益源パイプラインについて〕

ア CCL8について

骨髄移植の合併症である移植片対宿主病で上昇する新たなマーカーであるCCL8/MCP-2の測定キットの開発をいたしました(平成21年1月26日公表)。現在、診断薬に向けたライセンス契約締結に向けて具体的な交渉を進めております。

イ ガレクチン-3について

ピージーマディシン社(本社:米国ウォルサム市)が現在行っている、うっ血性心不全の体外診断用医薬品開発用として、当社開発の抗ヒトガレクチン-3モノクローナル抗体を長期間供給するという独占契約を締結しております(平成21年1月28日公表)。将来、このような新しい心不全の予測マーカーが体外診断用医薬品として全世界で上市されることで、新たな収入源となることが期待されます。

#### ウ 新規タンパク質製造技術について

平成21年7月より(株)ネオシルクを子会社化し、同社の保有するトランスジェニックカイコ（以下、「TGカイコ」という。）による有用生理活性タンパク質の製造技術を生かした製品開発・販売を進めてまいります。一方、TGカイコの大量生産体制の構築に関しては、群馬県蚕糸技術センターと共同研究を開始しております。将来、ヒト化抗体開発を目指した基礎研究および生産体制の具体化を進めてまいります。

#### エ 補助金について

現在、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）プロジェクトに参画中であります。また新たな公的補助金の公募に積極的に取り組み、これまで構築してきた種々の大学・公的研究機関との連携体制を基に研究開発を進め、実用化を推進してまいります。

経営の効率化およびコスト削減

#### 〔高崎本社と藤岡研究所との統合〕

高崎本社を藤岡研究所に統合することにより、間接部門の合理化を図り、また経営・販売・製造の一体化を推進し、製品品質の向上および製品供給スピードの向上を目指します。

#### 〔新システムの構築〕

平成22年度より新システムを稼働させ、社員のポテンシャルを最大限に発揮するためにシステム環境整備を推進し、経営の合理化・信頼性を確保いたします。

#### 〔研究開発課題の選択と集中〕

従来より藤岡研究所で進めてまいりました抗体医薬シーズに対する研究開発を三笠研究所に集約してまいります。このことより、三笠研究所は疾患モデル動物の開発も含め研究開発の拠点となります。

一方、抗体やEIA測定キットなどを中心とした研究用試薬関連の商品開発は藤岡研究所に集約し、研究用試薬関連商品の開発効率化を図ります。

医薬シーズパイプライン

三笠研究所において、共同研究先の大学および研究機関と密接に研究開発を進め、年間に少なくとも1つの医薬シーズ開発を目指し、以後製薬企業への導出を進めてまいります。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	616,400	616,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	182(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	18,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき330,000
新株予約権の行使期間	平成17年11月6日から平成22年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入額 1,650
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は300個であり、平成16年4月2日開催の取締役会決議において全300個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において20個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年2月15日開催の取締役会決議において30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月5日から平成22年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年3月15日開催の取締役会決議において5個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	616,400	-	1,571,810	-	1,416,578

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	111,650	18.11
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	20,000	3.24
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	19,030	3.09
株式会社ニチレイバイオサイエ ンス	東京都中央区築地6-19-20	15,000	2.43
松村 展行	東京都世田谷区	13,000	2.11
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4-19-9	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ ・メディカルファンド投資事業 組合	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア14F	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 株式会社ジャフコ内	10,920	1.77
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	10,000	1.62
I B L 従業員持株会	群馬県高崎市あら町5-1	8,060	1.31
計		232,160	37.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,320	61,632	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,632	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が5株含まれております。



## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,090	3,000	2,245	1,980	3,280	2,960
最低(円)	805	1,290	1,350	1,530	1,635	1,819

(注) 株価は、大阪証券取引所(ヘラクレス)におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 . 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.5%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	157,987	137,299
受取手形及び売掛金	194,313	249,516
有価証券	-	175,883
商品及び製品	56,830	51,077
仕掛品	110,028	106,389
原材料及び貯蔵品	64,419	54,551
未収還付法人税等	-	502
その他	9,944	24,019
貸倒引当金	48	48
流動資産合計	593,473	799,191
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	733,453	760,323
土地	403,788	403,788
その他(純額)	106,734	117,431
有形固定資産合計	1,243,976	1,281,543
無形固定資産		
投資その他の資産	144,408	125,337
投資有価証券	323,340	330,865
その他	100,302	77,376
貸倒引当金	691	2,558
投資その他の資産合計	422,951	405,684
固定資産合計	1,811,336	1,812,565
資産合計	2,404,810	2,611,756
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,508	31,805
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	4,255	5,701
賞与引当金	12,736	14,754
その他	77,109	83,534
流動負債合計	136,609	155,796
固定負債		
長期借入金	55,000	65,000
退職給付引当金	242	392
その他	4,486	5,469
固定負債合計	59,729	70,862
負債合計	196,339	226,658

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金	1,416,578	1,416,578
利益剰余金	762,389	591,172
自己株式	4	4
株主資本合計	2,225,994	2,397,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,523	12,114
評価・換算差額等合計	17,523	12,114
純資産合計	2,208,471	2,385,097
負債純資産合計	2,404,810	2,611,756

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	525,410	448,110
売上原価	262,440	245,569
売上総利益	262,969	202,540
販売費及び一般管理費	454,775	376,144
営業損失( )	191,806	173,603
営業外収益		
受取利息	468	326
受取配当金	442	37
法人税等還付加算金	802	-
保険解約返戻金	1,501	840
為替差益	-	451
その他	579	1,036
営業外収益合計	3,793	2,692
営業外費用		
支払利息	897	718
為替差損	7,168	-
その他	31	29
営業外費用合計	8,096	747
経常損失( )	196,109	171,659
特別利益		
固定資産売却益	843	-
賞与引当金戻入額	8,220	-
貸倒引当金戻入額	-	1,866
その他	1,097	-
特別利益合計	10,161	1,866
特別損失		
固定資産売却損	3,910	-
固定資産除却損	-	114
たな卸資産評価損	12,865	-
その他	1,033	-
特別損失合計	17,809	114
税引前四半期純損失( )	203,757	169,906
法人税、住民税及び事業税	1,548	1,311
法人税等合計	1,548	1,311
四半期純損失( )	205,305	171,217

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	309,264	232,800
売上原価	142,582	118,698
売上総利益	166,681	114,101
販売費及び一般管理費	216,367	174,125
営業損失( )	49,686	60,023
営業外収益		
受取利息	433	185
受取配当金	221	12
法人税等還付加算金	802	-
保険配当金	-	262
保険解約返戻金	790	-
為替差益	-	327
その他	368	150
営業外収益合計	2,615	938
営業外費用		
支払利息	439	350
為替差損	3,798	-
その他	31	29
営業外費用合計	4,269	379
経常損失( )	51,340	59,464
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産除却損	34	-
特別損失合計	34	-
税引前四半期純損失( )	51,375	59,444
法人税、住民税及び事業税	717	668
法人税等合計	717	668
四半期純損失( )	52,093	60,112

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	203,757	169,906
減価償却費	63,013	54,965
貸倒引当金の増減額( は減少)	500	1,866
賞与引当金の増減額( は減少)	9,063	2,018
退職給付引当金の増減額( は減少)	209	150
受取利息及び受取配当金	910	363
支払利息	897	718
為替差損益( は益)	2,431	103
有形固定資産売却損益( は益)	3,067	-
売上債権の増減額( は増加)	250,933	55,203
たな卸資産の増減額( は増加)	3,393	19,259
仕入債務の増減額( は減少)	9,059	9,296
破産更生債権等の増減額( は増加)	-	1,866
その他	21,144	12,663
小計	132,711	77,547
利息及び配当金の受取額	893	358
利息の支払額	870	695
補助金の受取額	49	163
法人税等の支払額	-	2,758
法人税等の還付額	29,142	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,926	80,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	5,740	3,747
有形固定資産の売却による収入	6,009	-
無形固定資産の取得による支出	45,072	35,280
投資有価証券の取得による支出	66,250	-
関係会社株式の取得による支出	30,000	15,450
関係会社貸付けによる支出	-	14,000
貸付金の回収による収入	-	4,000
その他	3,909	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,143	67,527
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
その他	464	557
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,464	10,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,431	103
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	8,886	158,195
現金及び現金同等物の期首残高	500,557	295,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	509,444	136,913

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
(四半期損益計算書)	
前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することいたしました。なお、前第2四半期会計期間における営業外収益の「その他」に含まれる「保険配当金」は239千円であります。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
(たな卸資産の評価方法)	
当第2四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。	
また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。	
(固定資産の減価償却費の算定方法)	
定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	966,352千円	有形固定資産の減価償却累計額	922,928千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	7,838千円	賞与引当金繰入額	5,906千円
研究開発費	174,929千円	研究開発費	146,044千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	5,802千円	賞与引当金繰入額	4,326千円
研究開発費	87,308千円	研究開発費	69,370千円



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 348,775千円	現金及び預金勘定 157,987千円
有価証券勘定 175,714千円	預入期間が3か月を超える定期預金 21,073千円
計 524,489千円	現金及び現金同等物 136,913千円
預入期間が3か月を超える定期預金 15,045千円	
現金及び現金同等物 509,444千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	616,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	5

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、会社の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。	同左

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。	同左

開示対象特別目的会社に関する事項

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
3,582.88円	3,869.43円

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 333.07円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 -	1株当たり四半期純損失金額 277.77円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	205,305	171,217
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	205,305	171,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,400	616,395

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	84.51円	1株当たり四半期純損失金額	97.52円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	52,093	60,112
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	52,093	60,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,400	616,395

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 免疫生物研究所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社 免疫生物研究所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 茂 喜  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。